

令和7年度みやま市公民館運営審議会(第1回)

日時:令和7年6月11日(水)15時00分～
会場:山川支所 第4会議室

1. 開会のことば

2. 中央公民館長あいさつ

3. 議題

(1) 公民館及び職員の体制について

(2) 今年度の公民館事業について

4. その他

・図書館協議会委員の選出について

(図書館協議会)

- 第4条 法第14条第1項の規定に基づき、図書館にみやま市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。
- 2 協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館業務につき、館長に対して意見を述べるものとする。
- 3 協議会の委員の定数は、8人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。
- 4 協議会の委員の任期は、2年とし、再任は、妨げないものとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5. 今後の日程(予定)

- ・6月19日(木) みやま市公民館役員研修会(山川支所2階大会議室)
- ・6月26日(木) 南筑後地区公民館職員等研修会(南筑後教育事務所)
- ・8月22日(金) 第70回福岡県公民館大会(柳川市民文化会館水都やながわ)
- ・10月24日(金) 南筑後地区公民館長・役員及び職員等研修会(柳川市)
- ・R8.1月22日(木) 公民館実践交流会(宗像ユリックス)
- ・2月 日() 第2回公民館運営審議会

6. 閉会のことば